

令和 6 年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和7年6月2日

部課名 農林部農政課

施設名	小栗山農村交流公園
施設の設置目的	農村地域に居住する者の健康増進及び憩いの場を提供するとともに、農作業を通じて都市部住民の農業に対する理解を深めてもらうことを目的とする。
所在地	弘前市大字小栗山字沢部220番地1
指定管理者名	特定非営利活動法人 スポネット弘前
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

1 事業計画の実施状況

施設の設置目的を理解し、協定書、管理業務基準書及び事業計画書に基づいて、概ね計画通りに実施されている。

また、利用者が安心して施設を利用できるよう、施設内外の環境美化や維持管理に努めるなど、事業計画に基づいた適正な管理運営を実施している。

2 自主事業の実施状況

施設を有効活用した「秋まつり」での各種イベント実施や、新たな視点により「(通称)どこでもドア」や「小学生用バスケットゴール」を設置するなど、創意工夫した事業により施設の認知度向上が図られている。

3 市民サービス向上のための取組状況

利用者が安心して施設を利用できるよう、維持管理・安全管理を徹底しているほか、自費購入した乗用草刈り機により定期的に多目的広場等の草刈りを行うことで、利用者へのサービス提供に努めている。

また、職員の接遇・安全研修等を実施し、職員の資質向上に努めている。

4 市民ニーズの把握の実施状況

日ごろの施設内の巡回や利用者アンケートの実施などにより市民ニーズの把握に努めており、寄せられた意見について市と協議しながら、市民サービス向上に取り組んでいる。

5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

○農村交流公園利用者数：延べ10,974人（前年度同11,032人）

○農園貸出実績：市民農園127区画/121区画：学童農園1区画/12区画：身障者農園4区画/4区画（学童農園の空き区画を市民農園として貸出）

6 指定管理業務の収支状況

計画的に安定した予算執行に努めて適正に行われたが、資材費等の高騰により収入額に対して支出額が14,175円超過した。

7 実地調査の結果

各種書類の作成・保管状況を含め、施設の維持管理・運営は適正に実施されている。

8 成果指標の達成度

【成果指標】利用者に対するアンケート調査による施設に対する満足度 80%以上
【実績】96.4% 【達成度】100%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	憩いの場としての提供ができ、農園利用者との対話もできました。	要望等を的確に把握し、改善に努めることが必要です。
施設の管理	B	施設・設備の点検を行い、修繕等を行うことで安全確保に努めました。	利用者の安全確保等、施設の良好な管理に努めます。
経理の状況	B	予算額の超過額は、法人会計からの支出で賄いました。	経費の削減に努めます。
団体の財務状況	B	財務状況に問題はありません。	健全な運営に努めます。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	基本業務や不隨する業務・自主事業などが適正に行われ、職員配置や研修なども適切に実地できている。	職員の資質向上と利用者ニーズの把握を図り、適正な施設運営に努めていただく。
施設の管理	B	運営や安全対策に関するマニュアルを定めて、適正な維持管理が行われている。	経年劣化による不良箇所の改善について適切に対応することで安全管理に努めていただく。
経理の状況	B	収支状況、経費の削減、帳簿等の整備・保管について、概ね適正に実施している。専用口座化はされていないものの、法人業と管理業の区分けを徹底している。	税理士の関与により、法人業と管理業の区分けをより明確にしていく。
団体の財務状況	B	安定した施設の管理が可能な財務基盤が確立されていると認められる。	今後も安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する